2026年５月15日

各　位

会　社　名　　株式会社第四北越フィナンシャルグループ
代 表 者 名　　代表取締役社長　　殖栗　道郎
（コード番号：7327　東証プライム）
問 合 せ 先　　経営企画部長　　三島　康人
電 話 番 号　　（025）224 － 7111（大代表）

政策保有株式の縮減方針見直しについて

当社は、本日開催の取締役会において、企業価値向上に向けた資本効率の更なる向上および財務体質の強化等を図るため、政策保有株式の縮減目標の見直しを決議しましたので、下記の通りお知らせします。

記

１．変更内容

（下線部分は変更箇所を示しております。）

変更後	現行
2020 年度（第四北越銀行が合併により誕生した年度）から第三次中期経営計画の最終年度まで（2021 年３月末～2027 年３月末まで）に、第四北越銀行が保有する政策保有株式を 200 億円（簿価）縮減する。 **2027 年度（2028 年 3 月末まで）に、みなし保有株式を含む政策保有株式（時価）の連結純資産に占める割合を 20%未満とし、さらに早期に 10%未満となるよう縮減に取り組む。**	2020 年度（第四北越銀行が合併により誕生した年度）から第三次中期経営計画の最終年度まで（2021 年３月末～2027 年３月末まで）に、第四北越銀行が保有する政策保有株式を 200 億円（簿価）縮減する。 なお、2029 年度まで（2030 年３月末まで）に、みなし保有株式を含む政策保有株式（時価）の連結純資産に占める割合を 20%未満とする。

２．変更理由

当社は、子銀行の第四北越銀行が保有する政策保有株式について、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえた「政策保有株式の保有に係る基本方針」を定め、個別銘柄ごとに保有意義を毎年検証したうえで縮減を進める方針としております。

同方針に基づき、資本効率の更なる向上と財務体質等の強化を図るため、政策保有株式（時価）の連結純資産に占める割合を 20%未満とする目標達成期限を２年前倒しするとともに、さらに早期に 10%未満とする目標を新たに設定し、政策保有株式の縮減を一層進めてまいります。

以上